

平成22年9月市議会定例会 一般質問
質問する議員名及び質問内容

◎ 個人質問

1 議員 齋藤基雄

(1) 福島県会津地域地方税滞納整理機構と本市の徴税業務について

① 整理機構の概要

- ・ 市が整理機構に参加することによるメリット、デメリットについて、設立目的とその背景、組織形態と事業内容、組織体制の3点に照らし、どう評価しているのか示せ
- ・ 機構が任意組織であることにより、本市の徴税業務への支障はないのか認識を示せ
- ・ そもそも機構が設立されたのは県の意思によるのか、それとも市町村からの要望によるものであったのか見解を示せ
- ・ 特別滞納整理チームが扱う案件に関し、市はどのような基準や手続きで整理機構に支援を求める考えなのか示せ

② 本市のかかわり

- ・ 本市の職員で他市町村の徴税吏員の身分をあわせ持つ職員の人数と、その職員がだれの指示に基づき、どのようにして機構の業務を行っているのか具体的に示せ
- ・ 本市が特別滞納整理チームに加わった理由を、本市の収納状況の推移とともに示せ。また、平成21年度における滞納者に対する督促と差し押さえ件数、財産処分の実態を5年前との比較（割合）で示し、そのことと同チームに加わった理由との関連を示せ
- ・ 収納率向上3カ年計画の効果をどのように総括したのかを示せ

③ 生存権・基本的人権と徴税業務のあり方

- ・ 給与や年金が振り込まれた直後の預貯金口座を差し押えることができる法的根拠を示せ
- ・ 市民の生存権や基本的人権を擁護する立場から、本人の意思で積み立てられたのではない預貯金口座の差し押さえは行うべきではないと考えるが見解を示せ

(2) 介護予防の取り組みについて

① 取り組みの現状

- ・ 介護予防の取り組みの現状と、その効果についての認識を示せ

② 居宅介護における課題の認識と解消の方策

- ・ 「施設から居宅へ」の流れを現実のものにするためには何が必要と考えているのか、課題解消のための方策についての考えを示せ

- ③ 小規模多機能型居宅介護施設の役割についての認識
 - ・ 介護保険事業全体における小規模多機能型居宅介護施設の役割と位置づけを示せ
 - ・ 上記施設の設置状況や利用状況の推移を示せ
 - ・ 上記施設の整備を進めることの効果についての認識を示せ
 - ・ また上記施設が持つ課題や、市としての支援についての考えを示せ
- (3) 背あぶり山に建設が計画されている風力発電施設整備について
 - ① 計画の概要と現状
 - ・ 市は風力発電施設整備によって、背あぶり山の環境や地域住民の健康や生活にどのような影響があると分析し、評価しているのか示せ
 - ② 環境アセスメント準備書への対応
 - ・ 県の環境アセスメント準備書が整った段階で、市はどのような対応を行うのか示せ
 - ・ 施設整備について湊町住民が抱えている不安をどのように認識しているかを示すとともに、市が「準備書」を精査する上で、住民の意識調査をすべきと考えるが見解を示せ

2 議員 成田芳雄

(1) 市営住宅のあり方について

- ・ 平成22年8月24日の議員全員協議会において、中期財政見通しと鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想について説明があり、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）では鶴城小学校は城前団地への移転改築が現在地での改築と変更された。平成22年6月定例会の答弁では、「城前団地建てかえは平成23年度から建物の除却による事業着手に向け、平成16年度から空き家対策を開始し、建てかえの準備を進めている状況であり、構想（素案）では、鶴城小学校は城前団地への移転改築候補地として示されており、現在、その方向性について検討を進めているところで、平成23年度において公営住宅基本計画を踏まえた既存建物の除却に着手することは困難だ」とのことだった。そこで、8月24日の議員全員協議会で「鶴城小学校は城前団地への移転改築が現在地での改築と変更されたが、城前団地建てかえは平成23年度から建物を除却する事業に着手するのか」との私の質問に、「除却をせず計画を策定する」との答弁だった。その計画とは何か示せ
- ・ またなぜそのように変更したのか考えを示せ
- ・ 今後の城前団地建てかえの工程計画を示せ
- ・ 平成22年6月定例会では、公営住宅基本計画の全面的見直しの

理由を述べて指摘したが、団地建てかえに当たり、基本計画を見直ししなくていいのか見解を示せ

- ・ 民間住宅を市営住宅として活用するのは、城前団地建替計画を策定する中で検討することだったが、その見通しを示せ

(2) 未着手都市計画道路について

- ・ 市は現在、長期未着手都市計画道路を検証しているが、これまでの検証状況を示せ
- ・ 課題とその理由を示せ
- ・ 今後のスケジュールを示せ

3 議員 清川 雅史

(1) 生涯学習政策について

① 図書館の機能

- ・ 新設される会津図書館は、生涯学習総合センターとの複合施設となるが、新たな図書館の機能について、市民及び利用団体からどのような要望が寄せられているのか、また、それに対する認識を示せ
- ・ 新設される図書館と各地区公民館図書室及び学校図書館との連携は、図書の充実、利用者のサービス向上に必要であると考えが見解を示せ
- ・ 図書館の機能を十分に生かしていくためには、利用者と直接対面する窓口業務が重要となる。現在、生涯学習総合センター窓口業務を行う団体を募集しているが、生涯学習総合センターと図書館の両方の窓口業務を一括委託するに当たっては、十分に留意する必要があると考えが見解を示せ

② 読書コミュニティ構築に向けての取り組み

- ・ 読書環境を整備することにより、全世代の市民が読書に親しみ、読書を通じて心を育て、地域力が高まるといわれている。図書館が新設される機会を有効にとらえ、読書コミュニティ構築に向けての新たな取り組みが必要と考えが見解を示せ

(2) 保健予防健康増進について

① 健康増進施策の状況

- ・ 本市では、健康増進課や市内3カ所の保健センターを中心に各種健康相談を行っているが、成人、高齢者の健康・栄養相談の実績を踏まえ、それぞれの評価を示せ
- ・ 成人・高齢者の健康・栄養相談は、各地区公民館やコミュニティセンターを会場として実施することで、地域密着型の健康相談となり、相談者数の増加につながると考えるが見解を示せ

② インターネットを利用した健康増進策

- ・ 会津地域でもインターネットを活用した高齢者用遠隔健康管理実証実験が行われているが、現在の本市における健康増進に関するインターネットでの活用状況について示せ
 - ・ インターネットを活用した双方向通信対面面談による栄養指導、個人や集団を対象とした遠隔運動教室等の実施は、健康増進に有効であるとともに高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつながると考えるが見解を示せ
- (3) 市職員の市民への対応について
- ① 市民からの苦情等への対応
- ・ 今年3月と4月に、市役所において2010サービス向上運動が行われたが、市長への手紙による市民からの苦情等について3年間の推移を踏まえ評価を示せ
 - ・ 市民からの苦情等へは、速やかな対応が必要と考えるが、どのように対応しているのか具体的に示せ
- ② 市民サービスの向上に向けての方策
- ・ 市民への窓口サービス等の向上を目指して、来庁者アンケート調査を実施しているが、調査結果の内容、推移についてどのように分析しているか見解を示せ
 - ・ 来庁者アンケート調査結果について、改善点があればすぐに取り組むことが必要と考えるが、サービス向上にどのように反映しているのか示せ
 - ・ 毎年、同じ指摘をされないための市民サービス向上に向けた全庁的な取り組みが必要であるが、今後の方策についての見解を示せ

4 議員 松崎 新

(1) 会津若松市のまちづくりのあり方について

- ① 行政運営、行政システム改革プラン
- ・ 総合計画、行政評価、中期財政見通し等さまざまな計画があるが、本市の10年、20年先の将来を展望した自治体運営、経営のあり方を体系的に連動させた計画としてはいかがなものかと認識している。執行者としてどのように認識しているのか示せ
 - ・ 行政システム改革プランでは、課題と目標、改革の基本視点を示し、市民満足度のさらなる向上を目指して、市民協働の市政運営を図るとしているが、それをどのように行い、縦割り行政の弊害をどのように変えてきたのか、その総括を示せ
- ② 政策選択と政策決定
- ・ 市長マニフェスト、総合計画、行政評価から事務事業の実施が

なされている。私は、事業実施の選択について全体最適性から事業を行うべきと考えるがその認識を示せ

- ・ 事業計画と事務事業実施において「障がい福祉計画と障がい者支援施設用地の市普通財産の貸与」「公共交通と河東コミュニティバス」「合併後の公共施設のあり方と北会津支所の無償貸与」は、市行政のどのような全体最適性から実施されたのか示せ

③ 自立的で自律的な自治体の政策形成

- ・ これからのまちづくりには、自立的かつ自律的な自治体の政策形成を行うことが重要であると認識している。そこで総合計画は、抽象的な目標を掲げた計画ではなく、水準ごとに明確な目標値を掲げた総合計画体系が必要であり、そこに財政計画をリンクさせることだと考えるが認識を示せ

(2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想について

① 会津学鳳高校跡地

- ・ 旧東側体育館の利用のあり方、地域に密着した体育施設として、暫定的に総合型地域スポーツクラブや武道団体の利用に供する方針を示した。平成21年2月臨時会の答弁では、改修工事の利用目的を示さず、一方では議員全員協議会で、特定団体に貸し付けるという方針を示した。このような経過と特定団体だけに貸し付けることに問題があると認識しているが、執行者の考えを示せ。また体育館の利用に当たっては、利用料金などを含めどのような方法を考えているのか示せ。さらに、議会の議決を通じた最終判断とすべき考えなのか、その見通しを示せ

② 市役所庁舎

- ・ 本庁舎を、現在の本庁舎敷地に総合庁舎を整備するとの方針を示した。まちづくりのあり方と本庁舎、支所機能などの総合的な判断をどのように検討して方針化したのか示せ。また、その経過から結論に至るまでを時系列で示せ

(3) 地方自治法改正と会津若松市のまちづくりについて

① 地方自治法改正にどのように対応するのか

- ・ 基本構想の議会議決事項の廃止について、市の認識と総合計画策定のあり方、今後の自治体運営の考え方を示せ

② 市条例の見直しについて

- ・ 国と地方の役割分担の中で、義務付け、枠付けの見直しが行われている。国、県からの通知等による自治体運営から本市独自による条例、要綱等を見直しが必要になってきている。どのように認識し、具体化させるのか示せ

5 議員 渡部 優生

(1) 地域主権改革への対応について

① 行政評価の効果と課題

- ・ 現在実施している行政評価は事務事業の事業評価に有効に機能しているのか、見解を示せ
- ・ また、行政評価の課題をどのようにとらえているのか、改善の必要はないのか見解を示せ

② 事業仕分けまたは事業評価制度の導入

- ・ 事務事業の評価に当たっては外部評価をさらに取り入れた事業仕分け、または事業評価制度を実施すべきと考えるが見解を示せ

③ 一括交付金化による事業の選択と予算編成

- ・ 平成23年度から一括交付金化が実施されることが閣議決定された。交付金の使途については自治体の裁量が拡大された。事業の選択と予算編成に当たっての基本的な考えとプロセスを示せ

④ 地域主権の観点からの（仮称）自治基本条例への取り組み状況

- ・ 地方自治法の改正が予定され地方自治体としては、自治体運営において市民、行政、議会の新たな関係の構築が求められる。このような地域主権改革の観点からも（仮称）自治基本条例の制定を急ぐべきと考えるが、これまでの取り組み状況と見解を示せ

⑤ 地域主権時代に対応した職員の意識改革と人材育成

- ・ 地域主権の担い手である自治体職員も、これまで以上に地域に根ざした政策の策定など、自立した自治体運営に向けての意識の改革と行政能力の向上が求められる。職員に対しての意識改革と人材育成の具体的な方策についての見解を示せ

(2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想について

① 議会における再考の決議後の取り組み経過

- ・ 先日、議員全員協議会で、鶴城小学校の「現在地での改築」方針が示されたが、議会における構想（素案）の再考に関する決議後、移転先とされた城前団地やPTAなど関係者にどのように対応してきたのか、経過を示せ
- ・ 城前団地については、鶴城小学校とは切り離して作業を進めるとしたが、方針変更についての理解は得られたと考えているのか見解を示せ
- ・ また、方針変更に関しては関係者はもちろんのこと、市民への十分な説明が必要と考えるが見解を示せ

② 鶴城小学校の建てかえ計画の方針

- ・ 仮校舎については、会津学鳳高校跡地の旧グラウンドへのプレハブ校舎としたが、旧校舎1階は生涯学習総合センターの開設により利用可能と考えるが、なぜ利用しないのか見解を示せ

- ・ 小学校はその地域のまちづくりの拠点ともなる施設である。建てかえに当たっては、地域の人の声を反映した学校とすべく（仮称）鶴城小学校建設委員会などを立ち上げ、進めるべきと考えるが見解を示せ
- ③ 城前団地の建てかえ計画の方針
 - ・ 平成10年度策定の会津若松市公営住宅基本計画並びに平成15年度策定の城前団地建替の考え方で示された建てかえ方針は変更がないものと考えてよいのか見解を示せ
 - ・ これまでの取り組みでスケジュールどおり進められてきているものと考えてよいのか見解を示せ
 - ・ また、変更があるのならどの部分か具体的に示せ
- ④ 本庁舎の建てかえ計画の方針
 - ・ 鶴城小学校跡地への駐車場設置が不可能になった今、本庁舎についても再考すべきと考えるが、見解を示せ
 - ・ 費用については旧館の耐震工事を含めて、庁舎整備基金内での建設を基本としているが、変更はないのか見解を示せ
 - ・ 変更がないとするならば、早期建設が可能となるが、具体的な方針やスケジュールを策定すべきではないのか見解を示せ。また、合併特例事業には盛り込むことができないのか見解を示せ

6 議員 横山 淳

(1) 子育て支援について

- ① 結婚から子育て終了までの一連のガイド
 - ・ 婚姻届提出時に市民ガイドブックを配布して、直面する家庭生活や子育て支援制度の情報提供をしたり、利用方法の説明をしたりするなどすべきと思うが考えを示せ
 - ・ 妊娠から出産、子育て、就学、卒業までの一連の情報や制度の利活用等が一覧できる子育て応援ガイドブック（仮称）の作成をすべきと思うが考えを示せ
- ② 就学前の子供の育ちを応援する
 - ・ 現在、国が進めている新こども園（仮称）は、幼稚園と保育所の垣根をとりはずし「保育に欠ける、欠けない」にかかわらず「保育を必要とする」ことを入所基準にしようとする改革である。これによって「仕事をしたいので入所させたい」というニーズにこたえることが可能になると思うが考えを示せ。また、常勤、パート等仕事の形態の違いによる入所判断の点数化は撤廃されると思うが考えを示せ
 - ・ 今年7月に、金川町に24時間対応の認可外保育所がまた1つ開所した。これは24時間いつでも保育を必要とする親のニーズにこ

たえようとするものである。本市の保育サービスにもこのことが求められていると思うが考えを示せ

③ 教育委員会のかかわり

- ・ 認定こども園、また現在国が検討している新こども園（仮称）は、幼稚園も保育機能を充実して待機幼児の解消を目指すものである。これは子育て支援の大きな事業の1つであるが、私立幼稚園の所管は知事の権限であるという理由だけで市のかかわりは全くないといえる。これでは本当の意味の子育て支援にはならないと思う。教育委員会の見解を示せ。また、他自治体では現行法の中でも保育所と幼稚園の窓口を一本化しているところもある。本市もそうすべきと思うが考えを示せ

(2) 福祉分野の市民の困りごと相談について

① 分野別相談事業から24時間総合相談体制へ

- ・ 各地域包括支援センターの相談体制は、時間がばらばらで休日に行っていない。差異の解消、休日の相談体制づくりをすべきと思うが考えを示せ
- ・ ある民間公益法人団体は、24時間体制で自宅でボランティアで相談を受けているが、対応は人的配置、時間、肉体的・精神的面など限界にきている。相談を行っている関係団体と行政が、明らかになっている課題解決のために本市に合った、地域に合った相談体制の強化をすべきと思うが考えを示せ
- ・ 県の行っている認知症コールセンターを本市でも行うべきと思うが考えを示せ
- ・ 障がい者支援センターカムカムは組織の違う3つの機関を一カ所に集めた集合体であり、相談時間も異なり統一された事業体ではない。しかし、24時間体制の障がい者相談窓口として、改善を加えながら、いつでもどんな相談にでも対応できる体制であることが望まれる。今後は、市がカムカムなどの関係機関と連携して、障がい者のみならず、福祉に係るすべての相談窓口としての機能を果たせるよう望むが考えを示せ

7 議員 近藤 信行

(1) 予防ワクチンの公費助成について

① 定期接種（2類の季節性インフルエンザワクチン）

- ・ 2類定期接種の接種率と推移を示せ
- ・ 65歳以上の一部負担のさらなる軽減を図るべきと考えるが見解を示せ
- ・ 60歳から64歳までにも一部負担の取り入れを図るべきと考えるが見解を示せ

② 任意接種

- ・ 子宮頸がん予防ワクチン助成事業に対してどのような取り組みをするのか示せ
- ・ 対象年齢層の想定をどのように考えているのか示せ
- ・ 全額公費負担が望まれるが見解を示せ
- ・ また、対象年齢から外れた層への助成に対する考え方を示せ
- ・ ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成も図るべき取り組みと考えるが見解を示せ
- ・ 成人用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン等も公費助成すべきと考えるが見解を示せ

(2) うつ病対策について

① 相談窓口の設置

- ・ うつ病患者の把握と取り組みを示せ
- ・ 地域、企業等への理解を進める啓発運動などの取り組みが必要と考えるが見解を示せ
- ・ 気軽に相談できる窓口の設置をすべきと考えるが見解を示せ

② 認知行動療法

- ・ 認知行動療法を取り入れた診療を促進すべきと考えるが見解を示せ

8 議員 伊 東 く に

(1) 高齢者が暮らしやすいまちづくりについて

① 医療と健康づくり

- ・ 高齢者が介護認定を受けて必要な支援を受けているか、栄養状態や住まいの環境などは快適か、65歳以上の高齢者に対して、保健師による個別家庭訪問による健康相談を実施すべきであると思ふが見解を示せ
- ・ 日本では、かつて70歳以上の医療費が無料だった。財政難も考慮すれば、本市ではとりあえず満100歳から医療費助成を行い、窓口無料にすべきであると思ふが見解を示せ

② 高齢者が安心して自立できる住まいのあり方

- ・ 城前住宅の建てかえに当たり、高齢者が住みなれた地域で自立して暮らすための支援として、車いすやつえでの移動やベッドの設置、台所・トイレ・風呂の安全性などを前提としたコンパクトでユニバーサルな優良住宅が必要であると思ふ。本市として高齢者用の市営住宅の施策の到達点と今後の方針を示せ
- ・ 高齢者が身体の状態に合わせ、住みなれた自宅で暮らし続けられるよう住宅改修助成制度があるが、助成の枠をさらに広げ、市民が利用しやすい制度にすべきであると思ふが見解を示せ

- ③ 地域コミュニティーの中で生活を支える活動
 - ・ 市が行った「一般高齢者の実態と動向」のアンケート調査の結果によると、「日々のごみ出し」や「身近に相談相手がいないこと」が困りごとになっている。ごみ出しや除雪ボランティアは、各町内会や自治組織の単位で自主的な組織をつくり、支え合うことが一番よい形である。このような環境づくり、仕組みづくりをどのように進めていくのか認識を示せ
- (2) 子供の教育への支援について
 - ① 国の制度改正による本市への影響
 - ・ 高校授業料の無償化に伴い、諸経費の負担が増加し、就学が困難になる生徒とその家庭の実態と支援の必要性への認識を示せ
 - ② 子供たちへの具体的な支援のあり方
 - ・ 諸経費の負担の有無については各高校の裁量に任されているというものの、本市に設置されている高校に対して実態調査を行うとともに、これまでどおりの免除を求めて働きかけするべきであると考えが見解を示せ

9 議員 大竹俊哉

- (1) 児童幼児虐待及びドメスティックバイオレンス（DV）の防止について
 - ① 児童幼児に対する虐待防止策
 - ・ 児童幼児虐待防止のために取り組んでいることを示せ
 - ・ 防止策を講じるに当たって障害となっているのは何か示せ。あわせてそれはどうすれば改善できると考えているか示せ
 - ・ アフターフォローを充実していくべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 虐待撲滅に向けての考え方を示せ
 - ② 会津若松市要保護児童対策地域協議会
 - ・ 児童虐待防止ネットワークとの相違点と、移行したことによる最大の効果は何か示せ
 - ・ 庁内関係部局のさらなる連携が必要と考えるが、連携強化に向けての取り組みを示せ
 - ③ DVに対する防止策
 - ・ DV防止のために取り組んでいることを示せ
 - ・ 防止策を講じるに当たって障害になっているのは何か示せ。あわせてそれはどうすれば改善していくことができると考えているのか示せ
 - ・ アフターフォローを充実していくべきと考えるが見解を示せ
 - ④ 会津若松乳児家庭全戸訪問事業
 - ・ 有効な手段と考えるが、訪問を行う者をどのようなカリキュラ

ムで育成しているのか示せ

- ・ 集約した情報をどのように管理し、運営に役立てるのか示せ

(2) 地域主権改革について

① 地域委員会

- ・ 名古屋市の地域委員会のような地域のことは地域で決定する制度の創設についての認識を示せ

② 税財源と権限委譲

- ・ 県が行った「地方分権等に関する市町村アンケート」において本市は、権限委譲はあまり進んでいないと回答したようだが、どのような部分、どのような理由によって進んでいないと感じているのか示せ
- ・ 税財源と権限委譲を市みずから強く主張するべきと考えるが、今後どのように地域主権改革を推進していくのか考え方を示せ

③ 道州制

- ・ 道州制に対する認識を示せ
 - ・ 道州制の実現に向けて、本市としても具体的行動を起こすべきと考えるが見解を示せ
-